内閣衆質二〇四第二一二号

令和三年六月二十五日

内閣総理大臣 菅 義 偉

衆 議院議長 大 島 理 森 殿

衆議院議員櫻井周君提出新型コロナウイルス感染症のワクチン接種におけるワクチン有給休暇に関する質

問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出新型コロナウイルス感染症のワクチン接種におけるワクチン有給休暇に関す

る質問に対する答弁書

一から三までについて

種 いての具体的な検討は行っていないが、 といたします」と述べ、現在、 ら企業や大学等において、 官房長官が 御指摘の (以 下 「職域接種」 「働く世代へのワクチン接種」については、 「ワクチン接種に関する地域の負担を軽減し、 という。 職域 企業等における労働者等に対する新型コロナウイルス感染症に係る予防接 (学校等を含む) が行われ 職域接種を進めていく中で、 れているところである。 単位でワクチンの接種を開始することを可能とすること 令和三年六月一日の記者会見において、 接種の加速化を図っていくため六月二十一日か 現時点において、 労働者等が安心して接種を受けるこ 御指摘の 「提案」につ 加藤内閣

とができるよう必要な対応について検討してまいりたい。